

平成26年11月21日

「厚生年金基金実務基準」および「確定給付企業年金実務基準」の改定

公益社団法人日本年金数理人会

財政運営実務基準委員会

平成26年4月の「公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」および関連する政省令の施行等を受け、厚生年金基金実務基準および確定給付企業年金実務基準の改定を検討してまいりましたが、先般開催されました当会理事会において承認されましたので、本日ここに公表いたします。

なお、今回の改定にあたっては、平成26年10月21日に改定案を公表し、平成26年11月5日までコメントを受け付けましたが、提出されたコメントはありませんでした。よって、改定案の内容で確定いたしました。

以上